

令和2年2月28日

保護者の皆様

都城市立祝吉中学校
校長 柿木 裕一

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、昨日行われました国の「新型コロナウイルス感染症対策本部」における、安倍晋三首相からの要請を受け、都城市立の全小・中学校においても3月2日（月）から当面の間、臨時休業とすることを決定しております。（2月29日、3月1日の部活動等も自粛することになります。）
急な対応をお願いすることになり、お子様の食事や安全面などにおいて不安を感じられることと推察いたしますが、国をあげての感染拡大防止対策という趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間

令和2年3月2日（月）から当面の間

（臨時休業の終了日については、2週間を目途に学校から追って連絡します。）

2 お願い

- お子様の日々の体調管理をお願いいたします。
今後、お子様や家族の皆様には、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ（呼吸困難）があった場合には、病院受診の前に、まずは都城保健所内に設置してあります「帰国者・接触者相談センター」に連絡することと併せまして、学校への御連絡もお願いいたします。
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
学校からののお知らせは、学級連絡網や安心安全メール及びホームページでお知らせします。こまめにチェックしておいてください。
- 感染機会を極力減らすためにも、不特定多数との接触を避け、不要、不急の外出は控えください。
- 家庭内においても、例えば、手洗いや咳エチケットなどの一般感染対策の徹底をお願いいたします。

3 その他

- 休業の趣旨を踏まえ、各家庭で学習の継続、生活リズムの維持、事故や感染防止にご協力下さい。
- 生徒指導上の観点から以下の点について生徒への指導をしています。ご協力をお願いいたします。
 - ・ 休業となっている趣旨をしっかりと理解し、外出を控えること。
 - ・ どうしても外出が必要な場合には、予防対策をしっかりと行い、人混みを避け、保護者の引率・監督・付き添いの下に外出すること。
 - ・ 全ての行動は校則の範囲内で行うこと。（夏・冬休みの心得も参照）
- 休業期間中は部活動も中止です。校外活動等は主催者と連絡を取り、休業の趣旨を踏まえ保護者で判断してください。
- 休業期間中も原則として職員は学校で勤務しています。連絡やご相談は学校までお願いします。
- 休業期間中、校舎は原則として施錠します。ご用の方は事務室または職員室へお越しく下さい。